

東京都交通局工事成績評定要綱

	14 交 総 第 159 号 平成 14 年 4 月 1 日
一部改正	14 交 総 第 441 号 平成 14 年 5 月 17 日
一部改正	14 交 総 第 1227 号 平成 14 年 10 月 1 日
一部改正	15 交 総 第 259 号 平成 15 年 4 月 1 日
一部改正	15 交 総 第 1023 号 平成 15 年 10 月 1 日
一部改正	15 交 総 第 2366 号 平成 16 年 3 月 31 日
一部改正	16 交 資 第 1803 号 平成 17 年 3 月 1 日
一部改正	18 交 資 第 706 号 平成 18 年 6 月 30 日
一部改正	20 交 資 第 428 号 平成 20 年 5 月 27 日
一部改正	23 交 資 第 1498 号 平成 23 年 12 月 8 日
一部改正	23 交 資 第 2345 号 平成 24 年 4 月 1 日
一部改正	28 交 資 第 687 号 平成 28 年 7 月 1 日
一部改正	30 交 資 第 2001 号 平成 31 年 1 月 17 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、東京都交通局工事施行規程（平成 12 年交通局規程第 2 号。以下「工事施行規程」という。）第 24 条の 2 及び交通局契約事務規程（昭和 39 年交通局規程第 15 号。以下「契約事務規程」という。）第 78 条の 2 の規定に基づき、東京都交通局が施行する請負工事に係る成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、監督員及び検査員が評定を厳正かつ適切に実施することにより、工事受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(対象工事)

第2条 評定は、一件の契約金額が250万円を超える請負工事において行う。

(評定者)

第3条 評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次に掲げる者とする。

- 一 工事施行規程第2条第7号に規定する監督員
 - 二 契約事務規程第66条に規定する検査員
- 2 前項第1号の監督員は、工事施行規程第11条に規定する標準仕様書に定められた総括監督員、主任監督員及び担当監督員とする。ただし、主任監督員又は担当監督員が欠けた場合は、この限りでない。

(評定の時期)

第4条 評定の時期は、次に定めるところによらなければならない。

- 一 監督員は、原則として完了検査合格の日から14日以内に評定を行う。
- 二 検査員は、検査(清算検査及び材料検査を除く。)を完了したときは、速やかに評定を行う。ただし、完了検査の場合は、原則として完了検査合格の日から14日以内に評定を行う。

(評定の実施)

第5条 評定者は、請負工事ごとに、工事成績評定表(別記第1号様式。以下「評定表」という。)の各評定項目について、次条から第9条までに定めるところにより評定を行う。

(主任監督員及び担当監督員の評定の内容及び方法等)

第6条 主任監督員及び担当監督員(以下「主任監督員等」という。)は、評定表の評定項目・細目中「基本的な技術力と成果の評価」、「技術力の発揮」、「創意工夫と熱意」及び「社会的貢献」の各評定項目について、工事成績評定項目別評定表(以下「評定項目別評定表」という。)(別記第2号様式から第5号様式)により評定を行う。

- 2 前項の「基本的な技術力と成果の評価」の項目に係る評定方法は、評定項目別評定表によるほか、別表評定項目別運用表による。
- 3 評定項目別評定表の減点評価(b)中「指示の事由等記入欄」に記入する必要がある場合は、客観的な事実に基づき具体的に記入する。
- 4 主任監督員等は、評定の結果を評定表及び評定項目別評定表により、総括監督員へ報告する。

(総括監督員の評定の内容及び方法等)

第7条 総括監督員は、前条により主任監督員等の行った評定の結果等を総合的に判断し、評定表の各評定項目(「法令遵守等」の項目を除く。)について評定を行う。

- 2 総括監督員は、評定表の評定項目・細目中「法令遵守等」について評定を行う。
- 3 前項の評定は、評定項目別評定表(別記第6号様式)により行う。
- 4 総括監督員が第1項及び第2項の規定により評定した結果をもって、監督員の工事成績評定とする。

(検査員の評定の内容及び方法等)

第8条 検査員は、評定表の評定項目・細目の「基本的な技術力と成果の評価」中「施工管理」の項目について評定を行う。

- 2 前項の評定方法は、次に定めるところによる。
 - 一 評定は、検査成績評定表（別記第7号様式）により行う。
 - 二 細目の評定点の算出は、検査成績評定項目別評定表（別記第8号様式）により行う。
- 3 検査員は、前項の評定の結果を検査成績評定表及び検査成績評定項目別評定表により、当該評定対象の工事（以下「当該工事」という。）の検査事務を主管する課長（以下「検査主管課長」という。）へ報告する。
- 4 検査員が、第1項及び第2項の規定により評定した検査成績をもって、検査員の工事成績評定とする。
- 5 検査員は、全ての検査を完了した後、検査員としての評定点を総括監督員へ送付する。

（評定結果の取りまとめ）

- 第9条 総括監督員は、検査員の評定点と監督員の評定点とを取りまとめ、評定表及び工事成績評定報告書（別記第9号様式。以下「報告書」という。）に評定結果を記録する。
- 2 総括監督員は、前項の取りまとめの際、検査員の評定結果等について確認する。

（評定結果の報告）

- 第10条 総括監督員である当該工事を主管する事業所の所長（以下「工事主管課長」という。）は、工事施行規程第2条第3号に規定する工事総括部長（以下「工事総括部長」という。）へ、評定の結果を報告する。

（評定結果の送付）

- 第11条 工事主管課長は、評定の結果を評定表及び報告書により、当該工事の検査主管課長へ送付する。
- 2 工事主管課長は、評定の結果を評定表及び報告書により、当該工事の契約事務を主管する課長へ報告する。

（評定結果の通知）

- 第12条 当該成績評定の通知者（以下「通知者」という。）は、工事成績評定通知書（別記第10号様式）及び項目別評定点表（別記第11号様式）により、工事主管課長を通じて、速やかに当該工事の受注者へ評定の結果を通知する。
- 2 通知者は、工事総括部長とする。

（評定通知の説明）

- 第13条 受注者は、工事主管課長に対し、評定の内容について、前条第1項の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（期間の末日が、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。）に、説明を求めることができる。
- 2 工事主管課長は、前項の規定により説明を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
 - 3 工事主管課長は、第1項の規定により説明を求められた内容が検査員の評定結果に関するものである場合は、事前に検査員に評定の結果及び内容等について確認する。

（通知者への苦情申立て）

- 第14条 受注者は、前条第2項の説明に苦情があるときは、通知者に対して苦情の申立てをすることができる。

- 2 受注者は、前項の苦情の申立てをする場合は、第 12 条第 1 項の通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に、別記様式第 1 の苦情申立書を工事主管課長に提出しなければならない。
- 3 受注者は、第 1 項の苦情の申立てに当たっては、申立ての根拠となる証拠及び記録書類等を苦情申立書に添付するものとする。

(局工事等成績評定苦情審査委員会の設置等)

第 15 条 局は、前条第 1 項の苦情の申立てに厳正かつ公正に対処するため、局に局工事等成績評定苦情審査委員会(以下「局委員会」という。)を置く。

- 2 通知者は、苦情申立てがあった場合は前項の局委員会へ付議し、その意見を聴かなければならない。
- 3 局委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(苦情申立てへの通知者の回答)

第 16 条 通知者は、第 14 条第 1 項の苦情の申立てへの回答に当たっては、局委員会の意見を十分検討し、その結果を書面により、工事主管課長を通じて受注者に対し、速やかに回答しなければならない。

(局長への再苦情申立て)

第 17 条 受注者は、前条の回答に苦情があるときは、局長に対して再苦情の申立てをすることができる。

- 2 受注者は、前項の再苦情の申立てをする場合は、前条の回答を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に、別記様式第 2 の再苦情申立書を工事主管課長に提出しなければならない。
- 3 受注者は、第 1 項の再苦情の申立てに当たっては、申立ての根拠となる証拠及び記録書類等を再苦情申立書に添付するものとする。

(東京都工事等成績評定苦情審査委員会への付議)

第 18 条 局長は、前条第 1 項の再苦情の申立てがあった場合は、これに厳正かつ公平に対応するため、東京都工事等成績評定苦情審査委員会(以下「都委員会」という。)へ付議し、その意見を聴かなければならない。

(再苦情申立てへの局長の回答)

第 19 条 局長は、第 17 条第 1 項の再苦情申立てへの回答に当たっては、都委員会の意見を十分検討し、その結果を書面により、工事主管課長を通じて速やかに回答しなければならない。

- 2 局長は、第 20 条第 1 項の規定により工事成績評定が修正された場合は、前項の書面に修正された内容を記載しなければならない。この場合、同条第 4 項で準用する第 12 条第 1 項の通知と併せて回答する。

(評定の修正)

第 20 条 総括監督員、検査員又はこれらに準ずる者(以下「修正者」と総称する。)は、第 15 条第 2 項の局委員会の意見若しくは第 18 条の都委員会の意見を踏まえた結果又は次の各号の一により工事成績評定を修正する必要があると認めるときは、当該工事成績評定を修正することができる。

- 一 工事成績評定通知後、受注者に重大な法令違反等が判明した場合
 - 二 工事成績評定通知後、工事目的物に受注者の故意又は重大な過失による隠れたかしが判明した場合
 - 三 評定の錯誤等により、工事成績評定の修正が必要であると認められる場合
- 2 修正者は、局委員会に意見を求め、その意見を十分踏まえた上で当該工事成績評定を修正する。
 - 3 第1項の規定により工事成績評定を修正する場合、それができる期間は、当該請負工事の契約書におけるかし担保期間内とする。
 - 4 第1項の規定により工事成績評定を修正する場合は、第9条から第12条までの規定を準用する。この場合において、第12条中「別記第10号様式」とあるのは、「別記第10号様式の2」と読み替える。

(苦情申立てへの準用)

- 第21条 前条第1項各号の事由により修正した工事成績評定に係る苦情申立手続は、第13条から第20条までの規定を準用する。
- 2 第15条第2項の局委員会の意見を踏まえて、修正した工事成績評定についての再苦情の申立ては、第17条の規定を準用する。

(修正後の工事成績評定)

- 第22条 第20条第1項の規定により修正した工事成績評定の効力は、工事成績評定の修正通知後将来に向かってのみ生じる。

(その他)

- 第23条 この要綱に定めるもののほか、要綱の実施に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は平成14年4月1日以降に契約を締結する請負工事及び同日前に契約を締結し、平成14年7月1日以降に完了する請負工事に適用する。
- 2 工事成績評定要領(平成6年9月30日付6交経第637号)は廃止する。

附 則(平成14年5月17日 14交総第441号)

この要綱は、平成14年5月17日から施行する。

附 則(平成14年10月1日 14交総第1227号)

この要綱は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成15年4月1日 15交総第259号)

この要綱は、平成15年4月1日以降に完了する請負工事に適用する。

附 則(平成15年10月1日 15交総第1203号)

この要綱は、平成15年10月1日から施行し、同日以降に完了する請負工事に適用する。

附 則（平成 16 年 3 月 31 日 15 交総第 2366 号）

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日以降に検査する請負工事に適用する。

附 則（平成 17 年 3 月 1 日 16 交資第 1803 号）

この要綱は、平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 6 月 30 日 18 交資第 706 号）

この要綱は、平成 18 年 9 月 1 日移行に完了する請負工事に適用する。また、平成 18 年以降に改正前の要綱により苦情申立てがある場合には、この要綱により苦情申立てがあったものとみなす。

附 則（平成 20 年 5 月 27 日 20 交資第 428 号）

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日以降に契約を締結した請負工事で平成 20 年 6 月 1 日以降に完了する請負工事に適用する。

附 則（平成 23 年 12 月 8 日 23 交資第 1498 号）

- 1 この要綱は、平成 24 年 1 月 4 日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 この要綱の施行日前において締結した契約については、改正前の東京都交通局工事成績評定要綱第 15 条から第 19 条までの規定を除き、なお従前の例による。

附 則（平成 24 年 3 月 30 日 23 交資第 2345 号）1

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 6 月 30 日 28 交資第 687 号）

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 1 月 17 日 30 交資第 2001 号）

この要綱は、平成 31 年 1 月 17 日から施行する。

工事成績評定表

総 評 定 点
点

工 事 件 名										種 別		土木・建築・機械・電気		細 目				
受 注 者 名										契 約 日		完 了 日						
契 約 金 額					¥	変 更 金 額					¥	検 査 年 月 日		年 月 日				
評定項目 ・細目	基本的な技術力と成果の評価										技 術 力 の 発 揮	創 意 工 夫 と 熱 意	社 会 的 貢 献	評 定 点 合 計	法 令 遵 守 等	総 評 定 点	所 見 欄	
	評定者	施工体制			現場管理		施工管理			計							担 当 監 督 員	主 任 監 督 員
施工体制全般		配置技術者	対外調整	安全衛生管理	工程管理	施工管理	品質管理	出来え	(年 月 日)									
監督員	担 当 監督員																(年 月 日)	
	主 任 監督員																(年 月 日)	
	総 括 監督員	/ 5.0	/ 5.0	/ 5.0	/ 10.0	/ 10.0	/ 10.0	/ 10.0	/ 10.0	/ 65.0	/ 2.0	/ 2.0	/ 1.0	/ 70	/ -20	/ 100	(年 月 日)	
検査員								/ 5.0	/ 5.0	/ 20.0	/ 30.0					/ 30	(年 月 日)	
計		/ 5.0	/ 5.0	/ 5.0	/ 10.0	/ 10.0	/ 15.0	/ 15.0	/ 30.0	/ 95.0	/ 2.0	/ 2.0	/ 1.0	/ 100	/ -20	(年 月 日)		

1 種別は、工事の別について で囲み、細目は工事発注時の発注区分を記入する。

4 法令遵守等及び総評定点の欄は、総括監督員が記入する。

2 各評定者の評定点は、小数点第二位を四捨五入する。

5 所見は、必ず記入する。

3 総評定点は、監督員及び検査員の評定点合算後、小数点以下を切捨て、整数とする。

検査成績評定表(土木)

文書番号		検査員			課長	
------	--	-----	--	--	----	--

契約件名				検査種類			
				完了	一部完了	既済	中間
				()	()	()	()
履行場所			契約の相手方(所在地)				
契約金額		契約年月日		履行期限			

評定項目	細目	重要度	評定点				×重要度	小計点	合計点
			工種1	工種2	工種3	平均点			
施工管理	施工管理	$\frac{1}{6}$					a	f=a+b+e	
	品質管理	$\frac{1}{6}$					b		
	出来ばえ	出来形	$\frac{3}{6}$				c		e=c+d
		出来ばえ	$\frac{1}{6}$				d		

再検査	工事成績評定点(30点満点換算)					合計点
	検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	
特記事項 工種:総合工種						
	最終成績					

- 備考 1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間のバランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、「総合工種」で評定する。
- 2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
- 3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
- 4 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
- 5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
- 6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績 = 検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計 ÷ 検査(完了、一部完了、既済、中間)の回数
- 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(土木)

工種:総合工種

評定項目	細目	評価対象項目
施 工 管 理	施工管理	<input type="checkbox"/> 提出書類は整っている。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 特記仕様書の規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 材料搬入調書の数量は必要量入っている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
	評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	<input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書(ミルシ-ト・検査証明書等)は、整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験の結果は、規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の規格は、契約書と適合している。 <input type="checkbox"/> 仕様書等の施工規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 使用機器のキャリブレーションは行われている。 <input type="checkbox"/> 品質管理についての工事記録写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
	評定点 / × 100 = 点	
管 理	出来ばえ (出来形)	<input type="checkbox"/> 出来高数量は、契約数量を満たしている。 <input type="checkbox"/> 出来高数量の算出根拠は、整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理の資料は整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
	評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ (出来ばえ)	<input type="checkbox"/> 構造物の形状外観及び通りは良好である。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面に、仕様書で規定されている欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面の仕上げは、丁寧で均一に行われている。 <input type="checkbox"/> 隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。 <input type="checkbox"/> 構造物の仕上がりは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。 <input type="checkbox"/> 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
	評定点 / × 100 = 点	

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
- 2 評価点は下記の算式により算出する(小数点以下第二位を四捨五入)。
 (評価した項目の得点合計) / (評価した項目数 × 3) × 100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(土木)

文書番号		検査員			課長	
------	--	-----	--	--	----	--

契 約 件 名				検 査 種 類			
				完了	一部完了	既済	中間
				()	()	()	()
履 行 場 所				契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限			

評定項目	細 目	重要度	評 定 点				×重要度	小計点	合 計 点
			工種1	工種2	工種3	平均点			
施工管理	施工管理	$\frac{1}{6}$					a	f=a+b+e	
	品質管理	$\frac{1}{6}$					b		
	出来ばえ	出来形	$\frac{3}{6}$				c		e=c+d
		出来ばえ	$\frac{1}{6}$				d		

再 検 査	工事成績評定点(30点満点換算)					合計点
	検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	
特記事項						
工種:鋼橋						
	完了					
	最終成績					

- 備考 1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間のバランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、「総合工種」で評定する。
- 2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
- 3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
- 4 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
- 5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
- 6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績 = 検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計 ÷ 検査(完了、一部完了、既済、中間)の回数
- 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(土木)

工種:鋼橋

評定項目	細目	評価対象項目
施	施工管理	<input type="checkbox"/> 提出書類は整っている。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 特記仕様書の規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 材料搬入調書の数量は必要量入っている。 <input type="checkbox"/> 寸寸確認及び材料検査の書類は整理されている。 <input type="checkbox"/> 社内検査員の氏名・資格・経歴は提出されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 ()
		評定点 / × 100 = #DIV/0! 点
		工
評定点 / × 100 = #DIV/0! 点		
管	出来ばえ(出来形)	
		評定点 / × 100 = #DIV/0! 点
		理
評定点 / × 100 = #DIV/0! 点		
評定点 / × 100 = #DIV/0! 点		

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
 2 評価点は下記の算式により算出する(小数点以下第二位を四捨五入)。
 (評価した項目の得点合計) / (評価した項目数 × 3) × 100
 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(土木)

文書番号		検査員			課長					
契 約 件 名					検 査 種 類					
					完了 ()	一部完了 ()	既済 ()	中間 ()		
履 行 場 所				契 約 の 相 手 方 (所 在 地)						
契約金額			契約年月日			履行期限				
評定項目	細 目	重要度	評 定 点				×重要度	小計点	合 計 点	
			工種1	工種2	工種3	平均点				
	施工管理	施工管理	$\frac{1}{6}$					a		f=a+b+e
		品質管理	$\frac{1}{6}$					b		
出来ばえ	出来形	$\frac{3}{6}$					c	e=c+d		
	出来ばえ	$\frac{1}{6}$					d			
再 検 査			工 事 成 績 評 定 点 (30 点 満 点 換 算)					合 計 点		
			検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計			
特記事項										
工種:河川工事										
			最終成績							

- 備考 1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間のバランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、「総合工種」で評定する。
- 2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
- 3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
- 4 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
- 5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
- 6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績 = 検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計 ÷ 検査(完了、一部完了、既済、中間)の回数
- 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(土木)

工種:河川工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目
施 工 管 理	施工管理	<input type="checkbox"/> 提出書類は整っている。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 特記仕様書の規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 材料搬入調書の数量は必要量入っている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真は、撮影計画書のとおりに行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
		評 定 点 / × 100 = #DIV/0! 点
	品質管理	<input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書(ミルシ-ト・検査証明書等)は整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験の結果は、規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の規格は契約書と適合している。 <input type="checkbox"/> 関連示方書の施工規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 品質管理についての工事記録写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 目地板及び止水板の取付位置について管理されている。 <input type="checkbox"/> タイロッドの位置、鋼矢板の穿孔について管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄線かごの石詰めは、規定どおり管理されている。 <input type="checkbox"/> 根固めコンクリートブロックは、一連の番号が付され、管理されている。 <input type="checkbox"/> ブロックは局部的な空隙がないよう管理されている。 <input type="checkbox"/> 連結ナットは、抜けない程度にネジ山をつぶし、施工管理されている。 <input type="checkbox"/> しゅんせつの作業区域は標示され、範囲が確認されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等に基づき、汚濁防止等の環境保全に十分留意し、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
		評 定 点 / × 100 = #DIV/0! 点
理	出来ばえ (出来形)	<input type="checkbox"/> 出来高数量は、契約数量を満たしている。 <input type="checkbox"/> 出来高数量の算出根拠は、整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理の資料は整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
		評 定 点 / × 100 = #DIV/0! 点
	出来ばえ (出来ばえ)	<input type="checkbox"/> 構造物の形状外観及び通りは良好である。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。 <input type="checkbox"/> 隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。 <input type="checkbox"/> 目地板及び止水板は、丁寧に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 型枠の目違いがない。 <input type="checkbox"/> コンクリートの面取りは、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> しゅんせつ深度は、規格値どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> しゅんせつの施工箇所と未施工箇所とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
		評 定 点 / × 100 = #DIV/0! 点

備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。

2 評価点は下記の算式により算出する(小数点以下第二位を四捨五入)。

$$(\text{評価した項目の得点合計}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$$

3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(土木)

文書番号		検査員			課長	
------	--	-----	--	--	----	--

契 約 件 名				検 査 種 類			
				完了 ()		一部完了 ()	
				既済 ()		中間 ()	
履 行 場 所				契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限			

評定項目	細 目	重要度	評 定 点				×重要度	小計点	合 計 点	
			工種1	工種2	工種3	平均点				
施工管理	施工管理	$\frac{1}{6}$						a	f=a+b+e	
	品質管理	$\frac{1}{6}$						b		
	出来ばえ	出来形	$\frac{3}{6}$					c		e=c+d
		出来ばえ	$\frac{1}{6}$					d		

再 検 査	工事成績評定点(30点満点換算)					合計点
	検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	
特記事項 工種: 治山工事						
		最終成績				

- 備考 1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間のバランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、「総合工種」で評定する。
- 2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
- 3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
- 4 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
- 5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
- 6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績 = 検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計 ÷ 検査(完了、一部完了、既済、中間)の回数
- 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(土木)

工種: 治山工事

評定項目	細目	評価対象項目	
	施工管理	<input type="checkbox"/> 提出書類は整っている。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 特記仕様書の規定は守られている。 <input type="checkbox"/> 材料搬入調書の数量は必要量入っている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> やむを得ず水中コンクリートの施工を必要とする場合は、監督員の承諾を得ている。 <input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()	
	品質管理	<input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質試験の結果は、規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の規格は、契約書と合致している。 <input type="checkbox"/> 品質管理についての工事記録写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()	
	評 定 点	/	× 100 = 点
施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	<input type="checkbox"/> 出来高数量は、契約数量を満たしている。 <input type="checkbox"/> 出来高数量の算出根拠は整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理の資料は、整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 床堀土砂は、堤体の上流側に運搬している。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打ち込み準備に当たっては、排水及び基礎が岩盤の場合は清掃、給水等が行われている。 <input type="checkbox"/> 水抜孔は、傾斜を付けて設置されている。 <input type="checkbox"/> 捨石は、所定の断面に従って丁寧に行われている。 <input type="checkbox"/> 底張りコンクリートの打ち継ぎは、伸縮継目と同一箇所である。 <input type="checkbox"/> やむを得ず打ち継ぎ箇所を設けた場合、打ち継ぎ面が断面に直角になっている。 <input type="checkbox"/> 法切完了後は、監督員の確認を受けている。 <input type="checkbox"/> 鋼製棒土留工のボルト及びナットの頭の向きは、使用箇所と同じ方向になっている。 <input type="checkbox"/> 中詰りは空隙が少なく詰められている。 <input type="checkbox"/> 暗きょ工の埋戻しは、礫や透水性のよい土から順次埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 丸太筋工の丸太は、元口、末口が交互に積み重ねられている。 <input type="checkbox"/> むしろ伏工の施工は、わらがのり面に水平に張り付けられている。 <input type="checkbox"/> 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 <input type="checkbox"/> ()	
	評 定 点	/	× 100 = 点
	出来ばえ (出来ばえ)		
評 定 点	/	× 100 = 点	

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
- 2 評価点は下記の算式により算出する(小数点以下第二位を四捨五入)。
 (評価した項目の得点合計) / (評価した項目数 × 3) × 100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(建築)

文書番号		検査員			課長				
契 約 件 名				検 査 種 類					
				完了	一部完了	既済	中間		
				()	()	()	()		
履 行 場 所			契 約 の 相 手 方 (所 在 地)						
契約金額		契約年月日		履行期限					
評 定 項 目	細 目	重 要 度	評 定 点	小 計 点 (×重要度)	合 計 点				
施 工 管 理	施 工 管 理	$\frac{1}{6}$		a	f=a+b+e				
	品 質 管 理	$\frac{1}{6}$		b					
	出 来 ば え	$\frac{4}{6}$		e					
再 検 査			工 事 成 績 評 定 点 (3 0 点 満 点 換 算)						
			検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	合計点	
特記事項									
			最終成績						

- 備考 1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
 2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
 3 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
 4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 最終成績 = (A+C)/(B+D) × 0.3 + (E+G)/(F+H) × 0.7
 6 A:既済部分検査点数の合計 C:中間検査点数の合計 E:一部完了検査点数の合計 G:完了検査点数
 B:既済部分検査回数 D:中間検査回数 F:一部完了検査回数 H:完了検査回数
 (注)中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。
 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(建築)

評定項目	細目	評価対象項目
施工管理	施工管理	<input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		<input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。
<input type="checkbox"/> 施工図を作成し、監督員の承諾を受けている。		
<input type="checkbox"/> 実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら、工程を管理している。		
<input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。		
<input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理の書類が整理されている。		
<input type="checkbox"/> 契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。		
<input type="checkbox"/> 契約内容の変更について監督員と協議している。		
<input type="checkbox"/> 工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。		
<input type="checkbox"/> 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。		
<input type="checkbox"/> 官公庁届出など必要関係書類が整理されている。		
<input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。		
<input type="checkbox"/> ()		
<input type="checkbox"/> ()		
	評定点	/ × 100 = 点
品質管理	品質管理	<input type="checkbox"/> 杭材料の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 鉄筋の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 鉄筋の圧接試験結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> コンクリートの調合、強度が規格値を満足し、それを証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 鉄骨の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 鉄骨の溶接検査結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 建具の性能等級が設計図書を満足し、これを示す資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 塗装の種類が設計図書の内容と合致し、これを示す資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 仕上材料の性能試験を実施し、要求性能を証明する資料が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 材料検査が、適切な時期、内容で実施され、監督員の確認を受けている。
		<input type="checkbox"/> 品質管理に関する工事記録写真が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		<input type="checkbox"/> ()
		<input type="checkbox"/> ()
	評定点	/ × 100 = 点

検査成績評定項目別評定表(建築)

評定項目	細目	評価対象項目
施工管理	出来ばえ	<input type="checkbox"/> 杭芯のズレ・杭施工長さ等、杭の施工精度が良好である。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の配筋状態が良好なことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 型枠内の清掃が行き届いており、梁・スラブ・壁内に鋸くず、ゴミ等がない。 <input type="checkbox"/> コンクリートの寸法精度(位置・断面寸法・平坦さ)が良好である。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打ち上がり状態が良く、コールドジョイント・ジャンカが少ない。 <input type="checkbox"/> 鉄骨のボルトの締め付けが、仕様書の手順どおりに行われ、これが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄骨の建て入れ試験結果が良好である。 <input type="checkbox"/> 防水工事に関する収まり(水たまり、ふくれ、端部処理)は良好である。 <input type="checkbox"/> シーリング材が適材適所に使用され、収まりは良好である。 <input type="checkbox"/> タイルの張り付け精度が良好で、工法は設計図書の内容を満足している。 <input type="checkbox"/> 木工事の取付け精度が高く、隙間、きしみ等の問題はない。 <input type="checkbox"/> 各仕上げ材料の表面仕上げや端部処理の状況は良好である。 <input type="checkbox"/> 左官仕上げの状態に不陸、クラックがない。 <input type="checkbox"/> 建具(ドア、サッシ類)の可動部分の不具合がない。 <input type="checkbox"/> ガラスの厚み、種類、留め材の施工は適切である。 <input type="checkbox"/> 戸当たり、手摺、ハンドル類の取り付け位置等、使い勝手への配慮がある。 <input type="checkbox"/> 塗装の塗り残し、むらがなく施工が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上材料の塗布量が設計図書の塗布量を満足している。 <input type="checkbox"/> 仕上げ材料の取り付けは、精度が高く、バラツキがない。 <input type="checkbox"/> 設備工事との取り合いに係る問題がない。 <input type="checkbox"/> 適切な養生が行われ、汚れや傷がない。 <input type="checkbox"/> 適切なクリーニングが行われ、施工時の残材、埃等がない。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準による社内検査を実施し、これに合格している。 <input type="checkbox"/> [改修]外壁改修の設計数量と実施数量が把握され、それを示す資料がある。 <input type="checkbox"/> 出来形、精度の確保に向けた、創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()
		評定点 / × 100 = 点

- 備考
- 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
 - 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 $(\text{評価した項目の得点合計}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$
 - 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 - 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(機械)

文書番号		検査員			課長	
------	--	-----	--	--	----	--

契 約 件 名				検 査 種 類			
				完了	一部完了	既済	中間
				()	()	()	()
履 行 場 所				契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限			

評 定 項 目	細 目		重 要 度	評 定 点	x重要度	小 計 点	合 計 点
施 工 管 理	施 工 管 理		$\frac{1}{6}$			a	f=a+b+e
	品 質 管 理		$\frac{1}{6}$			b	
	出 来 ば え	出 来 形 (機能・試験)	$\frac{3}{6}$			e=c+d	
		出 来 ば え	$\frac{1}{6}$				
再 検 査	工 事 成 績 評 定 点 (3 0 点 満 点 換 算)					合 計 点	
	検 査 種 類	施 工 管 理	品 質 管 理	出 来 ば え	計		
特 記 事 項							
	最終成績						

- 備考 1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
 2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
 3 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
 4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 最終成績 = (A+C)/(B+D) × 0.3 + (E+G)/(F+H) × 0.7
 A:既済部分検査点数の合計 C:中間検査点数の合計 E:一部完了検査点数の合計 G:完了検査点数
 B:既済部分検査回数 D:中間検査回数 F:一部完了検査回数 H:完了検査回数
 (注)中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。
 6 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(機械)

評定項目	細目	評価対象項目
施工管理	施工管理	<input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工関係書類が整理されており、現場で確認できる。(材料検査報告書、総合調整計画書等) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理の書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。 <input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 他との調整は、十分に行っており、重要なものは記録している。 <input type="checkbox"/> 契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更について監督員と協議している。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。 <input type="checkbox"/> 官公庁届出など必要関係書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> 関係法令に適合しているか確認を行い、官公庁と協議し適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()
		評定点 / × 100 = 点
	品質管理	<input type="checkbox"/> 資材の品質や形状・規格を証明する資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 社内検査を実施し、記録も整っている。 <input type="checkbox"/> 承諾図書が整理されていて内容も適切である。 <input type="checkbox"/> 耐震計算書、防振計算書、その他計算書等が整理されていて内容も適切である。 <input type="checkbox"/> 構造上重要な部分の強度が確保されており、それを証明する資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 防錆・防食・防水・区画処理などに対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 品質管理に関する工事記録写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 主要機器の工場試験記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 水圧・満水・気密・絶縁試験など、施工の品質確認方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 水質・系統・流量及び機能など、試運転時の確認方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 速度・機能など、試運転時の確認方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 機器・器具の動作確認、運転調整記録、測定記録などが整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。) <input type="checkbox"/> ()
		評定点 / × 100 = 点

検査成績評定項目別評定表(機械)

評定項目	細目	評価対象項目	
施工管理	出来形1 共通部分	<input type="checkbox"/> 各材質・規格及び寸法は設計図書に適合している。 <input type="checkbox"/> 機器(ポンプ、空調機等)、その架台などの仕様・数量に問題がない。 <input type="checkbox"/> 機器、その架台などの取り付け方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 塗装・防錆などの仕様・施工箇所及び範囲が適切である。 <input type="checkbox"/> 外部から明視できない部分の出来形を、写真その他記録等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 漏水・異音・異常振動・保守不能など機能を損なうような異常がない。 <input type="checkbox"/> 完了時総合試運転における試験、機能確認内容が、現場状況と一致している。 <input type="checkbox"/> 諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。 <input type="checkbox"/> 付属品・納入品が用意されており、リストも整理されている。 <input type="checkbox"/> 撤去・改修部分が設計図書に適合しており、処置も適切である。	
	出来形2-1 管工事 ・給水衛生 ・空調換気 ・冷暖房 ・除害 ・水処理	<input type="checkbox"/> 器具(衛生器具、制気口、サーモ等)の仕様・数量に問題がなく、取り付けも適切である。 <input type="checkbox"/> 配管・ダクト・電路などの仕様・工法・サイズが設計図書に適合しており、現場状況ともマッチしている。 <input type="checkbox"/> 配管・ダクト・電路などの附属品(弁、ダンパー、可とう継手、計器、ボックス等)の仕様・サイズ・数量が設計図書に適合しており、取り付けも適切である。 <input type="checkbox"/> 配管・ダクト・電路などの支持材の仕様・サイズ・支持間隔・勾配に問題がなく、堅牢確実に取り付けられている。 <input type="checkbox"/> 配管の埋設深さ・埋設方法・勾配が適切である。 <input type="checkbox"/> 各樹類及び蓋の仕様・サイズが適切である。 <input type="checkbox"/> 保温の仕様・厚さ・施工箇所及び範囲が適切である。 <input type="checkbox"/> 冷媒などの封入記録が整理されており、試運転前の作業と点検・確認が適切である。 <input type="checkbox"/> システム・施設全体での機能確認・試運転調整の記録が整理され、検査時に確認できる。	
	出来形2-2 搬送機ほか ・エレベータ ・エスカレータ ・機械駐車 ・水門 ・クレーン	<input type="checkbox"/> 構造体の構造・仕様・部材・組立寸法に問題がない。 <input type="checkbox"/> ロープ・シーブ・歯車装置・シャフト・配管など伝導部の仕様・サイズ・固定方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 制御盤・電路の取り付け・固定方法が適切で、堅牢確実に取り付けられている。 <input type="checkbox"/> 付帯設備・装備品の仕様は設計図書に適合しており、固定方法も適切である。 <input type="checkbox"/> 走行・可動部分と他との位置・離隔が適切である。また、安全上の配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 调速・制動装置が確実に作動し、それが確認できる。 <input type="checkbox"/> リミットスイッチ・地震感知器などの安全装置は確実に作動し、それが確認できる。 <input type="checkbox"/> 連絡・通報・計測・制御装置は確実に作動し、それが確認できる。 <input type="checkbox"/> 試運転前の作業と点検・確認が適切である。	
	評定点	/	× 100 = 点

検査成績評定項目別評定表(機械)

評定項目	細目	評価対象項目
施工管理	出来ばえ	<input type="checkbox"/> 使用者に対する安全性などに配慮がされている。
		<input type="checkbox"/> 運転操作、使い勝手に配慮がされている。
<input type="checkbox"/> 機器などの更新が配慮されている。		
<input type="checkbox"/> 保守・修繕・消耗品・部品取替などへの配慮がされている。		
<input type="checkbox"/> 細部に至るまで仕上がり状態は良好である。		
<input type="checkbox"/> 機器・器具の収まりがよく、他との整合が取れている。		
<input type="checkbox"/> 配管・ダクト・電路などの配置が適切で、収まり上無理がなく、他との整合が取れている。		
<input type="checkbox"/> 施工に統一性が見られ、ばらつきがない。		
<input type="checkbox"/> 表示・標識等が適切にされている。		
<input type="checkbox"/> 騒音・振動などが少なく、円滑な運転が確保されている。		
<input type="checkbox"/> 施工済み部分の養生が適切である。		
<input type="checkbox"/> 出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。		
<input type="checkbox"/> ()		
<input type="checkbox"/> ()		
	評定点	/ × 100 = 点

- 備考
- 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
 - 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 $(\text{評価した項目の得点合計}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$
 - 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 - 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(電気)

文書番号		検査員		課長	
------	--	-----	--	----	--

契 約 件 名			検 査 種 類			
			完了	一部完了	既済	中間
			()	()	()	()
履 行 場 所			契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限		

評 定 項 目	細 目	重 要 度	評 定 点	×重要度	小 計 点	合 計 点	
施 工 管 理	施 工 管 理	$\frac{1}{6}$			a	f=a+b+e	
	品 質 管 理	$\frac{1}{6}$			b		
	出来ばえ	出来形 (機能・試験)	$\frac{2}{6}$				e=c+d
		出来ばえ	$\frac{2}{6}$				
再 検 査	工 事 成 績 評 定 点 (3 0 点 満 点 換 算)				合 計 点		
			検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計
特記事項							
				最終成績			

- 備考 1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
 2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
 3 再検査を実施した場合は、再検査欄の をチェックする。
 4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 最終成績 = (A+C)/(B+D) × 0.3 + (E+G)/(F+H) × 0.7
 A:既済部分検査点数の合計 C:中間検査点数の合計 E:一部完了検査点数の合計 G:完了検査点数
 B:既済部分検査回数 D:中間検査回数 F:一部完了検査回数 H:完了検査回数
 (注)中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。
 6 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(電気)

評定項目	細目	評価対象項目	
施工管理	施工管理	<input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。 <input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理の書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> 官公庁届出など必要関係書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> 契約内容の変更について監督員と協議している。 <input type="checkbox"/> 契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。 <input type="checkbox"/> 施工関係書類が整理されており、現場で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。 <input type="checkbox"/> 他との調整は、十分に行っており、重要なものは記録している。 <input type="checkbox"/> 関係法令に適合しているか確認を行い、官公庁と協議し適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> ()	
		評定点 / × 100 = 点	
品質管理		品質管理	<input type="checkbox"/> 資材の品質や形状・規格を証明する資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による機材の試験が的確に行われ、資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 機器承諾図が整理されていて内容も適切である。 <input type="checkbox"/> 機器承諾図と現場に設置された機器とが一致している。 <input type="checkbox"/> 建築基準法、消防法その他関係法令で定められた資材、機材を使用して施工されている。 <input type="checkbox"/> 設計図書に明示された、機能、性能を証明する資料、書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> 均一な施工がされている。 <input type="checkbox"/> 社内検査を実施し、記録も整っている。 <input type="checkbox"/> 耐震計算書、その他必要な計算書類が整理されていて、内容が適切である。 <input type="checkbox"/> 耐震計算書、その他必要な計算書類で確認された結果に基づき、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 必要な施工の試験が実施され、記録が整理されている。また、測定値は基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質管理に関する工事記録写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()
			評定点 / × 100 = 点

検査成績評定項目別評定表(電気)

評定項目	細目	評価対象項目	
施工管理	出来形	<input type="checkbox"/> 各機器の外観、構造、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(外観構造寸法検査)	
		<input type="checkbox"/> 各機器の性能が、試験機器を使用し、数値データの採取により、設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(性能検査)	
<input type="checkbox"/> 点滅、運転・停止等の動作について、施工した工事の全体又は部分が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(機能検査)			
<input type="checkbox"/> 建物、施設等の施工範囲及び施工範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計)を満足している。			
<input type="checkbox"/> 運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。			
<input type="checkbox"/> 諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。			
<input type="checkbox"/> 現場で試験確認のできない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認ができる。			
<input type="checkbox"/> 設計値(設計図書)に定めのない機器の品質及び施工は、関連法規に適合している。			
<input type="checkbox"/> 検査用測定機器の管理が適切である。			
<input type="checkbox"/> 人員の配置(検査体制)が適切である。			
<input type="checkbox"/> ()			
<input type="checkbox"/> ()			
		評定点	/ × 100 = 点
施工管理	出来ばえ	<input type="checkbox"/> 堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されている。	
		<input type="checkbox"/> 寸法にバラツキがなく、設計図書どおり施工されている。	
<input type="checkbox"/> 品質・形状及び数量が適切に施工されている。			
<input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。			
<input type="checkbox"/> 設計図書及び関連法規に適合している。			
<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がされている。			
<input type="checkbox"/> 関連工事との調整がされ、全体に調和が取れた仕上がりである。			
<input type="checkbox"/> 建築電気設備としての品質・性能が確保されている。			
<input type="checkbox"/> 使用者に対する安全性などへの配慮が適切である。			
<input type="checkbox"/> 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。			
<input type="checkbox"/> 出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。			
<input type="checkbox"/> ()			
<input type="checkbox"/> ()			
		評定点	/ × 100 = 点

- 備考
- 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
 - 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 $(\text{評価した項目の得点合計}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$
 - 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 - 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工事成績評定報告書

年 月 日

殿

工事主管課長

工事成績評定について、以下のとおり報告します。

契 約 番 号			
工 事 件 名			
工 事 場 所			
受 注 者 名			
業 種 番 号		業 種 名	
主任（監理）技術者氏名			
契 約 金 額	¥		
変 更 契 約 金 額	¥		
契 約 日		年 月 日	
完 了 日		年 月 日	
完 了 検 査 日		年 月 日	
総括監督員所属・氏名			
主任監督員所属・氏名			
担当監督員所属・氏名			
検査員所属・氏名			
監督員評定点			点
検査員評定点			点
評 定 点 合 計			点
法 令 遵 守 等		-	点
総 評 定 点			点

総評定点は、小数点以下を切捨て、整数とする。

第 年 月 日

殿

発注者 _____

通知者 _____

工事成績評定通知書

貴社が施工した工事について、東京都交通局工事成績評定要綱第12条第1項に規定する成績評定の結果を下記のとおり通知します。

記

工 事 件 名			
契 約 日	年 月 日	完 了 日	年 月 日
業 種 番 号		業 種 名	
主任(監理)技術者			
成 績 評 定	総評定点	点	(項目別評定点表は第11号様式のとおり)

75点以上は優良、60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。

その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」

(工事主管課長)

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先：工事成績評定通知者(再度の申立ての場合は局長)

提出先：工事主管課長

第
年 月 日

殿

発注者 _____

通知者 _____

工事成績評定通知書(修正)

貴社が施工した工事について、東京都交通局工事成績評定要綱第12条第1項に規定する成績評定の結果を下記のとおり通知します。

記

工 事 件 名			
契 約 日	年 月 日	完 了 日	年 月 日
業 種 番 号		業 種 名	
主任(監理)技術者			
成 績 評 定	総評定点	点	(項目別評定点表は第11号様式のとおり)

75点以上は優良、60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合(同要綱第16条及び第19条に規定する回答に付随して交付する場合を除く。)は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。また、その説明に苦情がある場合は以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

第16条の規定による回答に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、回答を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面により再苦情の申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」

(工事主管課長)

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先：工事成績評定通知者(再度の申立ての場合は局長)

提出先：工事主管課長

発注者 _____ 殿

工事成績評定通知書等 受領書

当社が施工した下記の工事について、東京都交通局工事成績評定要綱第12条に規定する工事成績評定通知書（別記第10号様式）及び項目別評定点表（別記第11号様式）の説明を受けた上、受領しました。

記

工 事 件 名		
契 約 日		完 了 日
受 注 者		
受 領 書 類	工事成績評定通知書	
	項目別評定点	

年 月 日

受 注 者

受領者(自署)

発注者 _____ 殿

工事成績評定通知書(修正)等 受領書

当社が施工した下記の工事について、東京都交通局工事成績評定要綱第20条に規定する工事成績評定通知書（別記第10号様式の2）及び項目別評定点表（別記第11号様式）の説明を受けた上、受領しました。

記

工 事 件 名	
契 約 日	完 了 日
受 注 者	
受 領 書 類	工事成績評定通知書
	項目別評定点

年 月 日

受 注 者

受領者(自署)

工事成績評定に関する苦情申立書

年 月 日

殿

申立者の住所商号氏名等

工 事 件 名			
工 事 場 所			
契 約 日		完 了 日	
契 約 金 額			
工事成績評定の 評定項目・細目 のうち苦情のある 事項	評定項目・細目	評定点	苦 情 内 容
苦情内容の具体的理由・根拠となる事項及び資料の概要			

* 根拠となる資料を必ず添付すること。

工事成績評定に関する再苦情申立書

年 月 日

殿

申立者の住所商号氏名等

工 事 件 名			
工 事 場 所			
契 約 日		完 了 日	
契 約 金 額			
工事成績評定の 評定項目・細目 のうち苦情のある 事項	評定項目・細目	評定点	苦 情 内 容
苦情内容の具体的理由・根拠となる事項及び資料の概要			

* 根拠となる資料を必ず添付すること。